



地震発生時の対応について

今後発生が予想される東海地震を含め、地震発生時の対応について、下記のとおりとします。

1 登下校しているとき・学校にいるとき

	<地震警戒体制> 注意情報発表時	<地震非常体制> 警戒宣言発令時	地震発生時（発生後）
登校時	○原則として帰宅します。 (ただし、学校近くまで来て いる場合は学校へ避難)	○自宅または学校の近い方へ 行きます。	○安全な場所(公園・子ども 110番の家等)に一時避難し ます。 ○自宅または学校の近い方へ 行きます。
児童への対応	○保護者に連絡を取り、下校 します。	○保護者が迎えに来て、下校 します。	○安全な場所へ避難誘導し、 保護管理にあたります。 ○帰宅等については、校区の 被害状況を見届け、安全確 認の上、保護者の迎えで下 校します。
下校時	○そのまま帰宅します。	○自宅または学校の近い方へ 行きます。	○危険な場所を避け、安全な 場所(公園・子ども110番の 家等)に一時避難します。 ○自宅または学校の近い方へ 行きます。

2 登校前や休業日などで自宅にいるとき

	<地震警戒体制> 注意情報発表時	<地震非常体制> 警戒宣言発令時	地震発生時（発生後）
児童への対応	○学校から連絡があるまで自 宅で待機します。	○学校から連絡があるまで自 宅で待機します。 ○山崩れ等の危険が予想され る地域では、指定場所へ避 難します。	○学校から連絡があるまで自 宅で待機します。 ○山崩れ等の危険が予想され る地域では、指定場所へ避 難します。
児童への対応	○保護者の管理のもとで行動 します。	○保護者の管理のもとで行動 します。	○保護者の管理のもとで行動 します。

■保護者への引き渡しが原則です

家庭と連絡がとれない児童、留守家庭については、原則として学校にて一時待機します。
学校は“地域の第一避難所”として、災害時は子どもたちの安全・安心に努めます。

※停電時は、電力マネジメントシステムが自立運転を開始し、南舎1階会議室、体育館の
コンセントが使用可能（赤色）